

コロナウイルス感染症についてのご連絡

文部科学省からの通知等をふまえ、濃厚接触者とされた受験生、ならびに濃厚接触者とされる可能性がある受験生についての方針を下記のように変更します。該当する受験生は、2月2日13時～16時、または2月3日7時半～8時の間に、本校事務室(03-3945-3231)までご連絡をお願いいたします。

1. 濃厚接触者となった無症状の受験生の場合

これまで、次の3条件をすべて満たせば別室受験が可能としていました。

- ① 保健所指定医療機関でのPCR検査などで陰性であること
- ② 受験当日も無症状であること
- ③ 公共交通機関を利用しない(事前予約のタクシーは利用可)

このうち、①については、保健所業務の逼迫でPCR検査ができない場合は、受験生が無症状(発熱などの症状がないこと)であれば別室での受験を認めます(受験当日の受付の際、検温などを行い、無症状を確認いたします)。

2. 陽性となった方から「あなたは濃厚接触者に該当すると思われます」と連絡を受けたが、保健所から濃厚接触者だと特定されていない場合

受験生が無症状であれば別室での受験を認めます。

3. 同居の家族に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明したが、保健所から濃厚接触者の特定の連絡がない場合

受験生が無症状であれば別室での受験を認めます。

なお、別室では座席の間隔を2メートル以上空けるなどの感染症対策を行います。

また、上記1～3の受験生は同じ部屋となる場合があります。